

第3回政策推進会議報告

日 時 5月7日 9時30分～11時32分

場 所 4-1会議室

出席者 18人

1 平成24年度 重点課題事項の展開について

各局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) これまで重要課題については、課長、部長、局長の目標管理制度と連動し、進行管理してきたが、今回、全局で情報を共有するよう変更したものであり、これを基にして、政策や行革項目と合わせて、各ヒアリングを行ってはどうかと考えている。特に、多くの部局が関連するような項目は、これから政策査定までの間に、政策調整部会やヒアリングを積極的に行うなど、情報の共有化に努めてもらいたい。ただ、重点課題に掲載されない事業であっても決して放置して良いものではなく、課長級以上の職員には、変更を予定されている目標管理制度における目標設定シートに記載してもらい、進行管理に努めてもらいたい。

・目標管理制度については、どのように変更しようとしているのか。

今年度から、目標設定シートは部長、課長級職員に作成してもらい、局長級職員は、今回の資料を基に局内の重要課題の進行管理を行ってもらうことによって、目標管理制度と関係するつもりである。

(市長) 目標管理制度と期末勤勉手当と連動するようにしていたと思うがどうか。

昨年度に目標管理制度について、各局長とヒアリングを行ったのであるが、目標管理シートを職務行動評価制度に活用するのは無理があるといった声が多かった。そこで、局長が各局の課題を所属職員に周知するため、今回の資料を活用してもらいたいと考えている。職務行動評価のシートは、現在、見直しを考えており、スポットの当たる部署も当たらない部署も同等の評価となるようなたたき台を作成しようと考えている。

・部長や課長の目標管理は、本日発表したこの中からも選んでももらいたい。

2 平成25年度予算編成に向けた取組に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 毎年行っている調整方針の意思形成過程での市民意見聴取を、今回、新たに実施するのであるが、この目的としては、熟度の低い段階での市民意見の聴取と、事業たな卸しを7月に予定しており、その結果を反映した予算となるよう一層の公開を図ることを目的としたものである。

・この調整方針について出された市民意見も反映するのか。

今回は調整方針の予告のようなもので内容がないが、25年度向け予算編成に向けた調整方針について、取り入れるような意見があれば反映すれば良いと考えている。

(市長) 新規事業や行革項目などについては反響の大きいものもあるので、次年度予算に関する意見は早めに出すよう、関係団体には知らせてもいいのではないか。

意見の公表については、ホームページや市報、パブリックコメントなど多岐にわたるので、意見聴取の手法について明確化するべきである。

(市長) 次年度予算編成に係る調整方針について熟度の低い段階で市民に聞くもので、10月には新規拡充事業や行革項目と併せて整理した上で、再度、市民に意見を聴取することになる。

6月には総合計画が策定され、行革計画も総論部分は既に市民に公表している。それらを踏まえて25年度の予算編成をどういった方針で行うのかを公表するものである。

(市長) 25年度から総合計画や行革計画が始まるので、両計画の初年度にふさわしい項目を組み込むための方針ともなるので、要点を抑えたものになると思う。

・6月に意見聴取を行うとのことだが、関係団体からはこの時期に出してもらおうよう周知するべきなのか。

調整方針には個別の事業は記載しないので、出された意見に対して個別に回答することは考えていない。今後調整方針を策定し、次年度予算案を作った段階においてその意見が取り入れられたかが分かるのであり、このプロセス計画書に出された意見に回答することは考えていない。

・同じ意見が多数出てくれば、所管局としては検討しなければならないか。

調整方針に対する意見は回答しない。

(市長) 要望などを拒むものではなく、秋にまとめる新規事業や行革項目の作成に向けて、その材料になるよう意見を聞いて、取り入れるべき意見があれば含めばよい。意見を出すのであれば、予算編成後に出すよりも、早めの方がいいことを知らせるべきである。

・障害者団体に関しては、法改正が予定されており、多くの意見が出るのが予想されているがどうか。

調整方針に向けた意見なので、個別具体的な要求ではなく、方向性の話であれば、取り入れることも可能である。

・これまでのやり方と変えるのか。

今年度は例年に比べて1か月前倒して実施するつもりである。25年度を初年度とする総合計画や行革計画の策定に向け、各所属も試練の年になるので、方向性を早めに示し、市民意見を聴取しようと考えている。

・議会の各会派からの要望については、その数自体が少なくなってきたおり、要望を提出しない会派もある。どのタイミングで要望するべきかは示すべきではないか。

意見を拒むものではなく、いつでも受け付けるようにはしている。

(市長) 予算案を出した段階で意見が出されても遅いので、調整方針が示された段階において、要望が提出されても構わない。

・関係団体からは、具体的な項目になると思うがどうか。

市民に情報が分かるようになっていくところであり、出された意見や要望は受け止めざるを得ないと思う。

・提案型事業委託制度はこれに近いものがあるが、政策形成過程で団体の意見を聞くと、将来の作業に影響すると思うがどうか。

現段階では、6月に調整方針を発信し、6～7月に意見を聴取し、調整するスケジュールである。その時点で反映する意見は調整方針について重点化するべきと思うが、個別項目を拒

否することなく、受け付けるべきと考える。

(市長)新しい手法なので、これまでの要望と同じものと見なすかどうかは決まっていない。

6月の調整方針の公表の段階でも議論したいと思う。

- ・せめて平成25年度予算に対するという文言は修正するべきではないか。
- ・調整方針も予算編成方針も庁内向けの文書であり、公式的には議会には説明していないはずである。これに対して市民の意見を聞くことは、庁内文書に対する考え方が変わってくると思うがどうか。

どちらも議会に全く説明していないものではないが、内部的な文書については整理する必要があると思う。

- ・これまで予算編成過程が公表されていなかったものを、今回明らかにするものである。25年度を初年度とする総合計画や行革計画があるので、この調整方針も6月に前倒ししなければならなかったが、市民に公表して意見をもらうことは良いことである。方針に対してなかなか意見は言い難いかもしれないが、予算編成過程における市民意見の聴取と併せて検討することとしており、これを公表したから意見を聞くというのではなく、期間を提示しても良いのではないかと思う。

3 公共施設の最適化に向けた取組に対する市民意見公募手続の結果について

資産統括局長から資料に基づき報告。

- ・質疑なし。

4 その他

- ・審議会等への女性委員の登用推進について、市民協働局長から説明。(以下、質疑等)
- ・国の目標では2020年に女性委員の占める割合を30%としており、本市は比率が高くて驚いている。反対に今でも比率の低い審議会があるが、人選については相談に乗りたいと考えている。もし全審議会で達成できれば、全国的に見てもすごいことなので、ぜひ協力をお願いする。

委員数が少ないところは困難であるが、1人も女性が入っていない審議会がないことは評価してもらえていると思っている。実は女性委員比率3分の1が達成できていない防災会議でも、県下では比率がトップであり、避難所運営など女性の意見を聞くことは重要なので、引き続き取り組んでもらいたい。

(市長)審議会委員の切り替え時期には、ぜひ40%を念頭に入れて取り組んでもらいたい。

- ・平成24年度10万人わがまちクリーン運動実施計画について、市民協働局長から説明。
- ・尼崎人権啓発協会入会について、市民協働局長から説明。

以上